

① 有識者会議（2/17）提示資料 ※創生本部（2/7）の意見反映済み

## 第七次前橋市総合計画 骨子案

- 平成 28 年 11 月に公表した策定方針において、第七次前橋市総合計画の構成は、「基本構想」と「推進計画」の 2 層構成とすることをお示しました。
- 本骨子案では、基本構想及び推進計画の役割を改めて整理するとともに、基本構想の案と推進計画の構成案をお示します。
- なお、この骨子案は、地域の目指すべき方向性について、市民、企業・団体、行政が共有することを目的として作成するものです。

### 1 はじめに

- ・前橋市では、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間に計画期間とする第六次前橋市総合計画に掲げた将来都市像「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、積極的なまちづくりを進めてきました。
- ・この間、社会経済状況は大きく変わり、税収など財政面で厳しい状況が続く一方で、市民ニーズは多様化し、行政に課される使命が質・量ともに大きくなっています。また、依然として少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことのない人口減少が目前に迫っており、低成長時代を前提とした自治体経営が求められています。
- ・このような厳しい時代のなかでも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られることを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら、持続可能なまちづくりを進めることが大切です。
- ・その実現に向けた方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することを目的に、第七次前橋市総合計画を策定します。前橋の新しいまちづくり計画が始まります。

② 本日（3/13）提示資料

## 第七次前橋市総合計画 骨子案

- 平成 28 年 11 月に公表した策定方針において、第七次前橋市総合計画の構成は、「基本構想」と「推進計画」の 2 層構成とすることをお示しました。
- 本骨子案では、基本構想及び推進計画の役割を改めて整理するとともに、基本構想の案と推進計画の構成案をお示します。
- なお、この骨子案は、地域の目指すべき方向性について、市民、企業・団体、行政が共有することを目的として作成するものです。

### 1 はじめに

- ・前橋市では、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間に計画期間とする第六次前橋市総合計画に掲げた将来都市像「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、積極的なまちづくりを進めてきました。
- ・この間、社会経済状況は大きく変わり、税収など財政面で厳しい状況が続く一方で、市民ニーズは多様化し、行政に課される使命が質・量ともに大きくなっています。また、依然として少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことのない人口減少が目前に迫っており、低成長時代を前提とした自治体経営が求められています。
- ・このような厳しい時代のなかでも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られることを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることが大切です。
- ・その実現に向けた方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することを目的に、第七次前橋市総合計画を策定します。前橋の新しいまちづくりが始まります。

## 2 基本構想及び推進計画

- ・第六次前橋市総合計画は、まちの将来都市像を描く「基本構想」（計画期間 10 年：5 年で見直し）、将来都市像を実現するための施策を示す「基本計画」（計画期間 10 年：5 年で見直し）、そして施策を実現する「実施計画」（計画期間 5 年）の 3 層構成によって、まちづくりの指針としての役割を果たしてきました。
- ・その一方で、地域が一体となってまちづくりを進めるための普遍的な価値観を持ちにくいことや、政策体系が複雑であること、そして地域づくりのための資源（ヒト・モノ・カネ）が限られている中、メリハリのある取組展開が難しいといった課題が生じていました。
- ・このため、第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、地域全体で共有すべき価値観やそれを支える姿勢を示す「基本構想」と、基本構想のもと、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の 2 層構成とし、よりわかりやすく、実効性のある計画を目指します。
- ・なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管する全ての行政分野に関わる計画や事業推進の前提とし、相互に補完し合うことで、各分野における取り組みの効果を高めます。

### <参考 1> 基本構想と推進計画の概要

	役割	期間
基本構想	長期的な視点に立ち、地域全体で共有すべき価値観を定めます。 また、価値観の浸透に向け、市民、企業・団体、行政が大切にする姿勢を示します。	特に期間を定めない
推進計画	基本構想で掲げる価値観や基本姿勢のもと、平成 30 年度を初年度とし、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示します。 なお、本計画は市長任期を考慮し、定期的な見直しを実施します。	10 年間 (3-4 年で見直し)

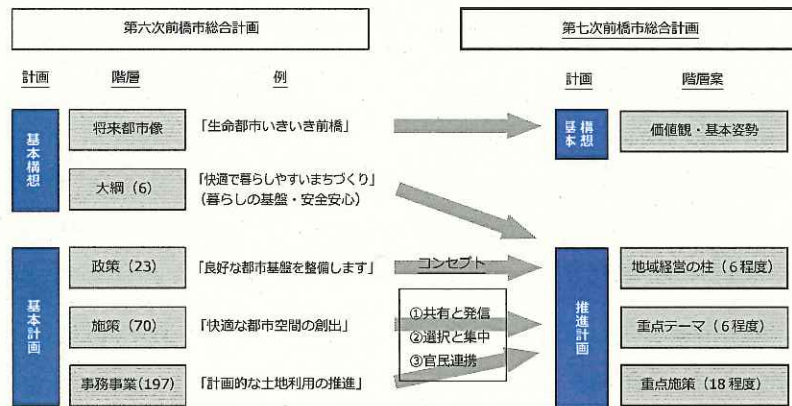
## 2 基本構想及び推進計画

- ・第六次前橋市総合計画は、まちの将来都市像を描く「基本構想」（計画期間 10 年：5 年で見直し）、将来都市像を実現するための施策を示す「基本計画」（計画期間 10 年：5 年で見直し）、そして施策を実現する「実施計画」（計画期間 5 年）の 3 層構成によって、まちづくりの指針としての役割を果たしてきました。
- ・その一方で、地域が一体となってまちづくりを進めるための普遍的な価値観を持ちにくいことや、政策体系が複雑であること、そして地域づくりのための資源（ヒト・モノ・カネ）が限られている中、メリハリのある取組展開が難しいといった課題が生じていました。
- ・このため、第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、**地域全体で共有していくビジョンとそれを支える行動指針**を示す「基本構想」と、基本構想のもと、**中・長期的に推進する重点テーマや施策**を示す「推進計画」の 2 層構成とし、よりわかりやすく、実効性のある計画を目指します。
- ・なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管する全ての行政分野に関わる計画や事業推進の前提とし、相互に補完し合うことで、各分野における取り組みの効果を高めます。

### <参考 1> 基本構想と推進計画の概要

	役割	期間
基本構想	長期的な視点に立って、 <b>地域全体で共有していくビジョン（未来に向かう羅針盤となる考え方）と、それを支える行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切する姿勢）</b> を示します。	特に期間を定めない
推進計画	基本構想で掲げる <b>ビジョンや行動指針</b> のもと、平成 30 年度を初年度とし、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示します。 なお、本計画は市長任期を考慮し、定期的な見直しを実施します。	10 年間 (3-4 年で見直し)

<参考2> 階層案イメージ



<参考3> 目次イメージ

目次(案)

序章 はじめに(総合計画の策定にあたって)  
計画策定の趣旨、構成と特徴 等

第1章 基本構想

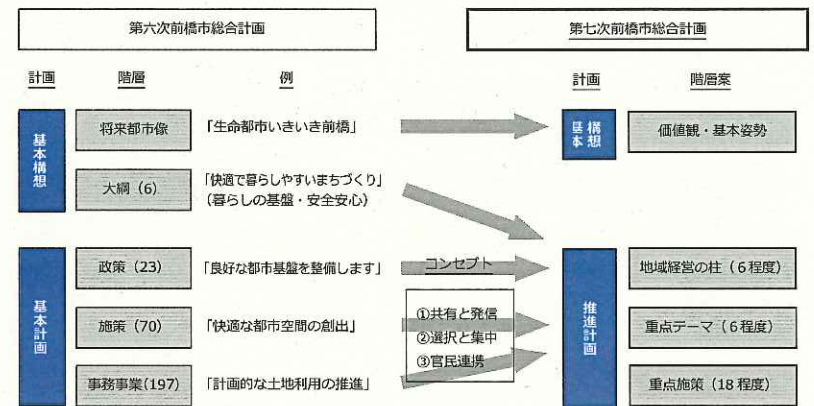
- 1 地域全体で共有する価値観
- 2 大切にする姿勢

第2章 推進計画

- 1 地域経営の柱
- 2 取組方針
- 3 重点テーマと重点施策

参考資料  
策定プロセス、策定体制、市民アンケート結果 等

<参考2> 階層案イメージ



<参考3> 目次イメージ

目次(案)

序章 はじめに(総合計画の策定にあたって)  
計画策定の趣旨、構成と特徴 等

第1章 基本構想

- 1 地域全体で共有していくビジョン(未来に向かう羅針盤となる考え方)
- 2 行動指針(市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢)

第2章 推進計画

- 1 地域経営の柱
- 2 取組方針
- 3 重点テーマと重点施策

参考資料  
策定プロセス、策定体制、市民アンケート結果 等

### 3 基本構想（案）

基本構想では、長期的な視点に立って、地域全体で共有すべき価値観を定めるとともに、価値観の浸透に向けて、市民、企業・団体、行政が大切にする姿勢を示します。

地域全体で共有すべき価値観

めぶく。

～Where good things grow.～

### 3 基本構想（案）

基本構想では、長期的な視点に立っうえで、地域全体で共有していくビジョン（未来に向かう羅針盤となる考え方）を定めるとともに、ビジョンを支える行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢）を示します。

地域全体で共有していくビジョン（未来に向かう羅針盤となる考え方）

めぶく。

～ 良いものが育つまち  
Where good things grow. ～

わが国においては、人類が未だ経験したことのない急速な人口減少社会に突入していくことが見込まれています。人々のニーズは多様化・高度化し、さらにはグローバル経済の進展など、社会構造はますます複雑化しています。こうした状況は本市も決して例外ではなく、2010年に約34万人であった人口は、2060年には約22万人にまで減少することが見込まれ、少子高齢化、子育て世代の減少など市民生活に大きな影響を及ぼす社会変化が起こりつつあります。

また、近年、スマートフォンの普及等の情報通信技術の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoTや人工知能の研究開発が進むなど、第六次前橋市総合計画の策定当時には十分には予期できていなかったスピードで技術革新が進んでおり、世界中の人々の生活が変革し、また市民生活にも大きな影響を及ぼしています。

こうした社会経済環境の変化に対し、地域課題の発見を行政機関だけで行うことは困難になりつつあります。また、課題を発見したとしても、これらを解決する技術やノウハウを行政機関では十分に保有しておらず、その対応はますます難しくなっています。

したがって、市民、企業・団体、行政がこれまで以上に連携を深めるとともに、それぞれが「自分ごと」として地域課題を捉え、課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があります。

そのためには、それぞれの主体が自主的・自律的に課題解決に関与する空気を浸透できるような、地域全体で共有すべき価値観を持つことが大切です。

本市には、水と緑にあふれる豊かな自然環境、絹遺産をはじめとする歴史文化、充実した医療環境、全国有数の農業生産力など、誇るべき多くの資源があります。

これらは、このまちで暮らしてきた多くの人たちが、長きにわたって愛し、守り、育て、残してきた財産であり、ここ前橋が、人々の暮らしを支え、「良いものが育つ場所」であることの証です。

これまで大切にしてきた本市の魅力を守り、育て、高めることを大きな土台とし、ここに暮らす「人」を中心に据えたまちづくりを進めていきます。

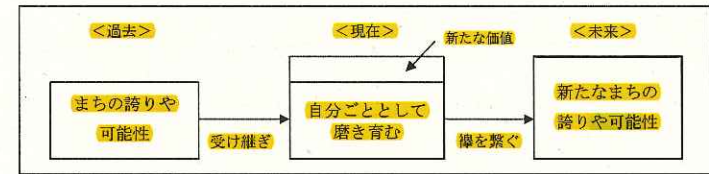
前橋の未来に向かって、地域に関わるあらゆる主体が認め合い、支え合う。つながり、創造することで、未来への可能性を生み出す。地域の将来を担う子や孫たちの世代に、未来の糧をつなぐ責任を持つ。

そうした想いをこめて、『めぶく。～Where good things grow.～』を地域全体が共有すべき価値観として掲げます。

「めぶく。」とは、

前橋が永きにわたり培い、大切にしてきたまちの誇りや可能性、多様性を市民一人一人が受け継ぎ、自分ごととして磨き育み、新たな価値を生み出しながら、未来への糧として繋いでいこう

とする地域全体の羅針盤となる考え方を表した言葉です。



わが国においては、人類が未だ経験したことのない急速な人口減少社会に突入していくことが見込まれています。本市も決して例外ではなく、2010年に約34万人であった人口は、2060年には約22万人にまで減少することが見込まれ、少子高齢化、子育て世代の減少など市民生活に大きな影響を及ぼす社会変化が起こりつつあります。

また、近年では、スマートフォンの普及等の情報通信技術の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoTや人工知能の研究開発が進むなど、第六次前橋市総合計画の策定当時には十分には予期できていなかったスピードで技術革新が進んでいます。

こうした社会経済環境の変化に対し、地域課題の発見を行政機関だけで行うことは困難になりつつあります。また、課題を発見したとしても、これらを解決する技術やノウハウを行政機関では十分に保有しておらず、その対応はますます難しくなっています。

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。市民、企業・団体、行政それぞれが、他人ごとではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、それぞれの主体が自主的・自律的に課題解決に関与する空気を浸透できるような、地域全体で共有していくビジョン（未来に向かう羅針盤となる考え方）を持つことが大切です。

本市には、水と緑にあふれる豊かな自然環境、絹遺産をはじめとする歴史文化、充実した医療環境、全国有数の農業生産力など、多くのまちの誇りや可能性があります。これらは、このまちで暮らしてきた多くの人たちが、永きにわたって愛し、守り、育て、残してきた財産であり、ここ前橋が、人々の暮らしを支え、「良いものが育つ場所」であることの証です。

前橋の未来に向かって、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎ、磨き育て、新たな価値を生み出しながら、将来を担う子や孫たちの世代に未来への糧として繋いでいくことを、ここに暮らす全ての人で実現する。

そうした想いをこめて、『めぶく。～良いものが育つまち～』を地域全体で共有していくビジョンとして掲げます。

## 大切にする姿勢

### 1 認め合い、支え合う

まちが持つ力を最大限に発揮し、様々な地域課題を解決していくためには、年齢、性別、障害の有無、国籍、そして考え方などに関わらず、市民一人ひとりがお互いの個性・価値観を尊重することが大切です。

「他人ごとから自分ごとへ」。認め合い、支え合う姿勢が地域全体に浸透することで、未来がめぶく土壌が整備されます。

### 2 つながり、創造する

あるものと別のあるものを触媒することで生まれる価値があります。

前向きに社会をより良くしていくためには、市民一人ひとりが互いに手を取り合い、新しい発想で課題解決の手段を絶えず創り続けていくことが大切です。

「創造とはものごとをつなげることに他ならない」。つながり、創造する姿勢が地域全体に浸透することで、未来への可能性がめぶきます。

### 3 未来への責任を持つ

私たちが暮らすこのまちの景色や風土は、先人たちが築き、守り、育ててきた財産です。

人口が減少し、財政的な課題が拡大していく中でも、持続可能なまちづくりを進めていくためには、こうした地域の魅力を大切にしながら、未来を展望し、次世代を育てていくことが大切です。

「将来を担う子や孫たちの世代に襷を繋ぐ」。未来への責任を持つ姿勢が地域全体に浸透することで、地域が継続的にめぶくための支えになります。

## 行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢）

「めぶく。～良いものが育つまち～」という地域全体で共有していくビジョンを具現化するためには、市民、企業・団体、行政のそれぞれが、以下の姿勢を念頭に置きながら、他人ごとではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に課題解決を図っていくことが大切です。

### 1 認め合い、支え合う

まちが持つ力を最大限に発揮し、様々な地域課題を解決していくためには、年齢、性別、障害の有無、国籍、そして考え方などに関わらず、市民一人ひとりがお互いの個性・価値観を尊重することが大切です。

「多様性は豊かさである」。認め合い、支え合う姿勢が地域全体に浸透することで、未来がめぶく土壌が整備されます。

### 2 つながり、創造する

あるものと別のあるものを触媒することで生まれる価値があります。

前向きに社会をより良くしていくためには、市民一人ひとりが互いに手を取り合い、新しい発想で課題解決の手段を絶えず創り続けていくことが大切です。

「創造とはものごとをつなげることに他ならない」。つながり、創造する姿勢が地域全体に浸透することで、未来への可能性がめぶきます。

### 3 未来への責任を持つ

私たちが暮らすこのまちの景色や風土は、先人たちが築き、守り、育ててきた財産です。

人口が減少し、財政的な課題が拡大していく中でも、持続可能なまちづくりを進めていくためには、こうした地域の魅力を大切にしながら、未来を展望し、次世代を育てていくことが大切です。

「他人ごとから自分ごとへ」。将来を担う子や孫たちの世代にしっかりと襷を繋げるよう、未来への責任を持つ姿勢が地域全体に浸透することで、地域が継続的にめぶくための支えになります。

#### 4 推進計画の構成（案） ※イメージ図は最終頁を参照

推進計画では、基本構想で掲げる価値観や基本姿勢のもと、地域経営を進める柱、中・長期的に推進する重点テーマや施策等を示します。

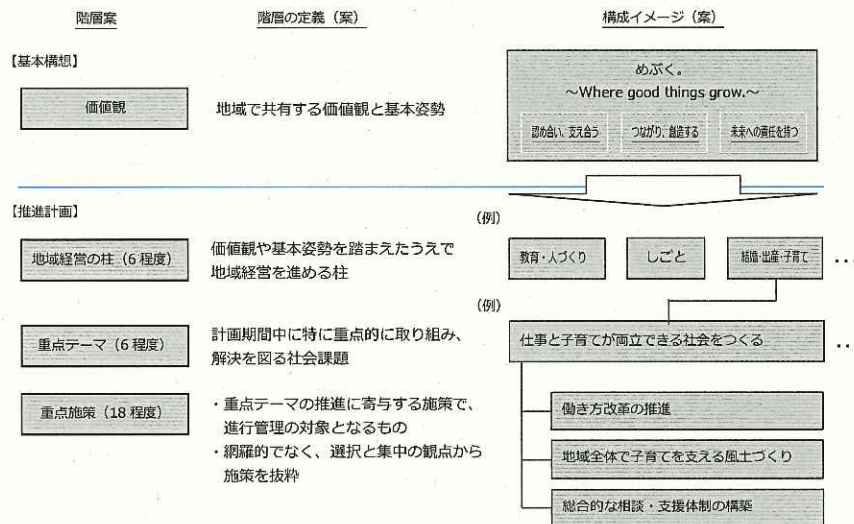
##### (1) 地域経営を進める柱（市政運営の方向性）

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。本市における地域経営とは、これまでのように行政を頂点として地域課題の解決を目指すのではなく、市民、企業・団体、行政それぞれが「自分ごと」として地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して地域課題の解決を図る体制と定義します。地域経営を進めるにあたっての柱を整理することで、地域課題の解決に向け、各主体が目指すべき方向性を明らかにします。

##### (2) 中・長期的に推進する重点テーマと重点施策

人口減少や 2025 年問題（団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる年）が与える影響、企業・NPO・市民活動等の動向、市民ニーズ、市長公約等を総合的に勘案し、緊急かつ重点的に取り組む社会課題を「重点テーマ」として設定します。また、重点テーマに基づき、中長期的に推進する施策を「重点施策」として整理します。

##### <参考4> 構成案のイメージ



#### 4 推進計画の構成（案） ※イメージ図は最終頁を参照

推進計画では、基本構想で掲げるビジョンや行動指針のもと、地域経営を進める柱、中・長期的に推進する重点テーマや施策等を示します。

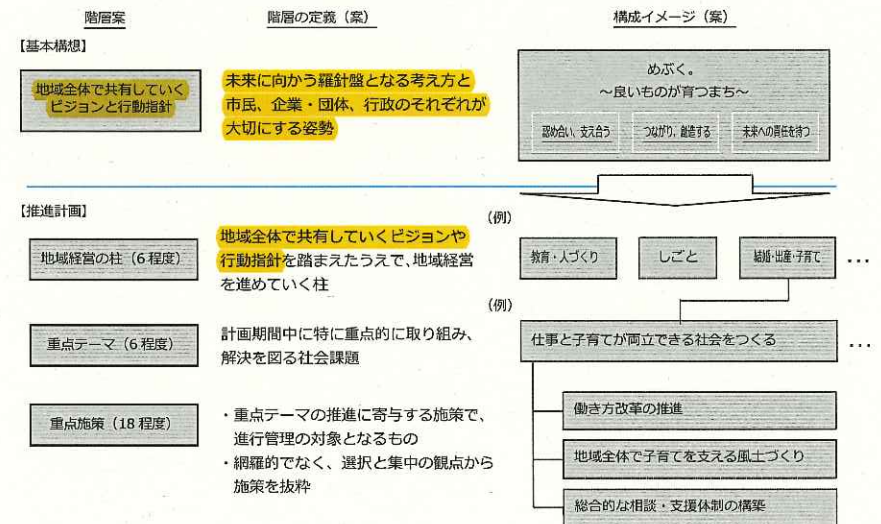
##### (1) 地域経営を進める柱（市政運営の方向性）

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。本市における地域経営とは、これまでのように行政を頂点として地域課題の解決を目指すのではなく、市民、企業・団体、行政それぞれが「自分ごと」として地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して地域課題の解決を図る体制と定義します。地域経営を進めるにあたっての柱を整理することで、地域課題の解決に向け、各主体が目指すべき方向性を明らかにします。

##### (2) 中・長期的に推進する重点テーマと重点施策

人口減少や 2025 年問題（団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる年）が与える影響、企業・NPO・市民活動等の動向、市民ニーズ、市長公約等を総合的に勘案し、緊急かつ重点的に取り組む社会課題を「重点テーマ」として設定します。また、重点テーマに基づき、中長期的に推進する施策を「重点施策」として整理します。

##### <参考4> 構成案のイメージ



## 5 今後のスケジュール

本骨子案をもとに、本格的な推進計画の作成作業へ移ります。並行して、タウンミーティング等を通じて地域の民間事業者（産官学金労言）や住民との意見交換を実施しながら、秋頃までに第七次前橋市総合計画素案を作成します。その後、パブリックコメント及び議会審議を経たうえで、12月末の策定を予定しています。

### 予定スケジュール

※平成29年12月末に策定、平成30年4月より次期計画をスタート

	平成28年度				平成29年度				平成30年度															
	H29.2		H29.3		H29.4		H29.5		H29.6		H29.7		H29.8		H29.9		H29.10		H29.11		H29.12			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 方針決定（県部課及び創生本部）	●																							
(1)本部会議	●																							
(2)専門部会	●																							
(3)有識者会議	●																							
2 策定方針の作成（方向性の審議）	●																							
3 計画書づくり	●																							
(1)基本構想の策定	→																							
(2)実行計画の評価（地志換）	→																							
(3)施策体系の整理	→																							
(4)総合戦略、各個別計画との整合調整	→																							
(5)原簿作成	→																							
4 市民参加	●																							
(1)市民意向調査	※H27年度中に実施済み																							
(2)市民アンケート	※H28年度中に実施済み																							
(3)タウンミーティング・ワークショップ開催	→																							
(4)パブリックコメント	→																							
5 議会対応	●																							
(1)議会審議	●																							
(2)月例委員会報告	●																							
(3)条例制定	●																							
(4)議案の議決	●																							

以上

## 5 今後のスケジュール

本骨子案をもとに、本格的な推進計画の作成作業へ移ります。並行して、タウンミーティング等を通じて地域の民間事業者（産官学金労言）や住民との意見交換を実施しながら、秋頃までに第七次前橋市総合計画素案を作成します。その後、パブリックコメント及び議会審議を経たうえで、12月末の策定を予定しています。

### 予定スケジュール

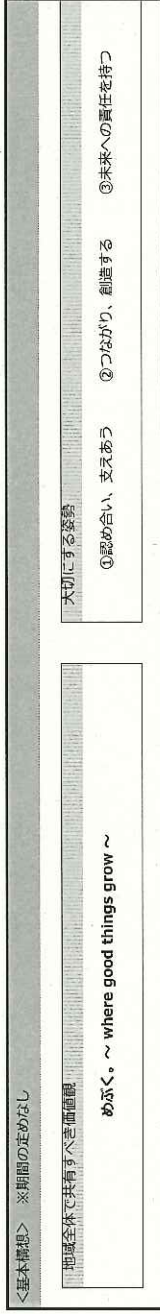
※平成29年12月末に策定、平成30年4月より次期計画をスタート

	平成28年度				平成29年度				平成30年度															
	H29.2		H29.3		H29.4		H29.5		H29.6		H29.7		H29.8		H29.9		H29.10		H29.11		H29.12			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 方針決定（県部課及び創生本部）	●																							
(1)本部会議	●																							
(2)専門部会	●																							
(3)有識者会議	●																							
2 策定方針の作成（方向性の審議）	●																							
3 計画書づくり	●																							
(1)基本構想の策定	→																							
(2)施策体系の整理	→																							
(3)総合戦略、各個別計画との整合調整	→																							
(4)計画書づくり	→																							
4 市民参加	●																							
(1)市民意向調査	※H27年度中に実施済み																							
(2)市民アンケート	※H28年度中に実施済み																							
(3)タウンミーティング・ワークショップ開催	→																							
(4)パブリックコメント	→																							
5 議会対応	●																							
(1)議会審議	●																							
(2)月例委員会報告	●																							
(3)条例制定	●																							
(4)議案の議決	●																							

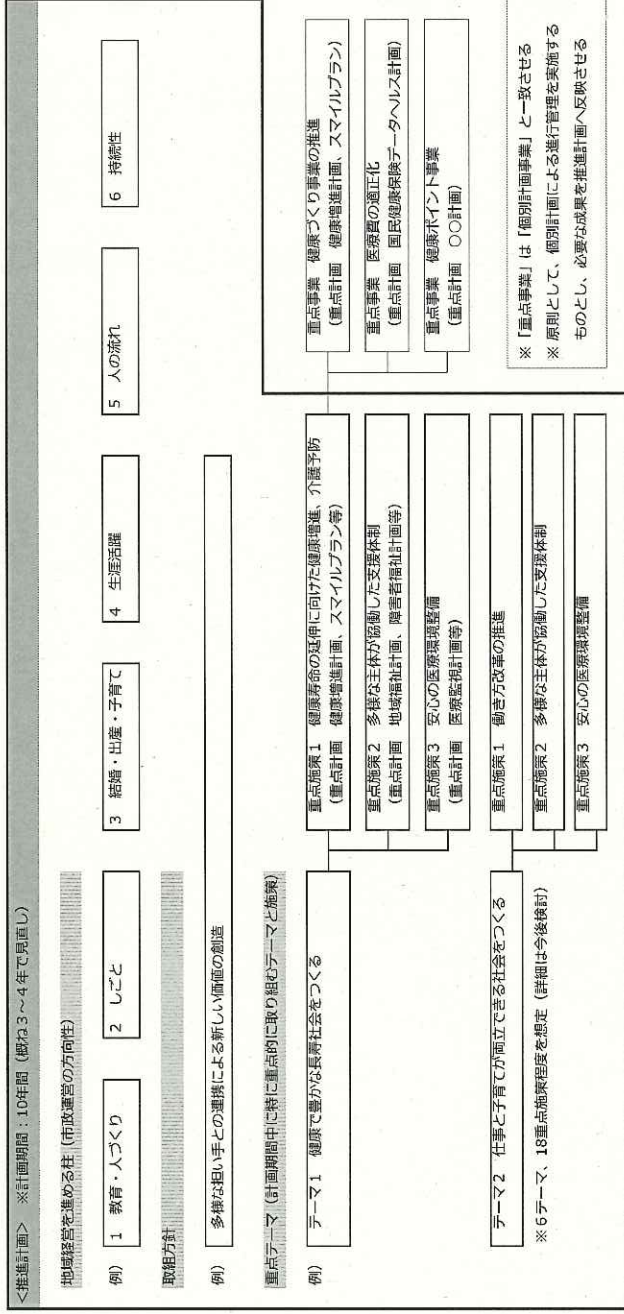
以上



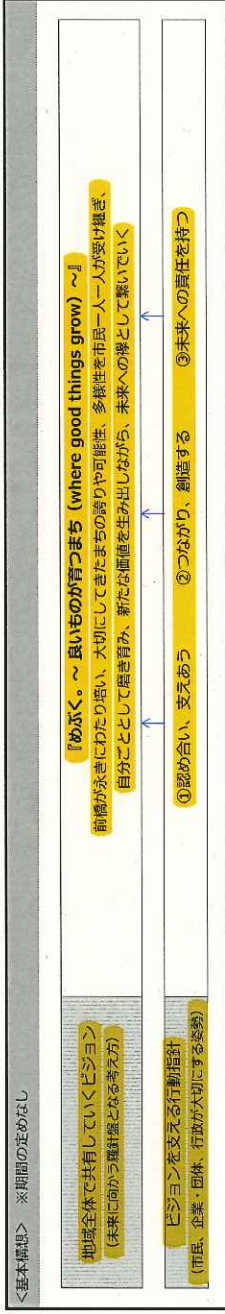
## 推進計画の構成案



### 基本構想の実現



## 推進計画の構成案



### 基本構想のもと、推進する取組

